

令和8年度羽島市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は温暖な気候と豊富な水資源を有する恵まれた環境を生かし、水田面積の約6割で、主食用米を中心とした作付けが行われている。

しかし、需要に応じた米の増産を推進するため、非主食用米（加工用米、備蓄米、飼料用米、米粉用米、新市場開拓用米）等の需要のある作物への転換を促し、米の需給均衡を図っていくことが課題となっている。

また、農業従事者の高齢化により、労働力不足が生じており、担い手の育成と確保が課題となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

<現状>

当該地域は平坦地であり、耕地面積の約8割が水田の稲作地帯であるが、用排水の分離等の農地の基盤整備が整っておらず、高収益作物への転換が難しい状況である。

そのような中、国の産地交付金を活用して主食用米から飼料用米や加工用米等への作付転換の推進を進め、水田フル活用による稲作農業者の経営安定化につなげている。

また、南部の営農組合等耕作地域を中心に作付けられている麦や大豆についても産地交付金を活用して、担い手農業者の経営品目の多角化・安定化につなげている。

さらに、ブロッコリーやアスパラガス等の地域特産作物を活用し、消費者等との結びつきを強化した取組を推進している。

<取組方針・目標>

当該地域の稲作農業者のさらなる経営安定のため、担い手への農地の集積・集約を図り、非主食用米等の需要のある作物へ転換する。

転換作物等の共通の課題として、低コスト生産への取組がある。

非主食用米では、多収品種の導入促進や直播栽培の技術導入等の低コスト化の取組と複数年契約を推進し、さらなる安定供給体制の普及を図る。また、転換作物も需要に応じた取組が重要であり、麦・大豆では需要者等の要望に応える量の確保や品質向上を図り安定供給を進めていく。

水田を利用した野菜生産については、地域の農家や集落が一体となって取り組むことができるブロッコリーやアスパラガス等を地域振興品目として位置付けて生産を支援する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

<現状・課題>

当該地域は平坦地であり、耕地面積の約8割が水田の稲作地帯であるが、用排水の分離等の農地の基盤整備が整っていない。荒廃農地は0.02%で比較的少なく、農地の集積率は45.2%であり、スケールメリットの働く水田では農地集積が進んでいるが、労働力を要する果樹等の畑地では集積はほとんど進んでいない。

<取組方針>

当該地域は稲作地帯であり、水田の担い手は各地域で活躍しているが、畑作の担い手が少ない。さらに、高齢化により離農する兼業農家が増加しており今後も水田の集積や集約化が進むと考えられ、水田の利用率を高め非主食用米への転換を促し、稲作農業者のさらなる経営安定のため低コスト化の取組を推進する。

水田の利用状況については、毎年現地確認を行う。さらに、水稻を組み入れない作付け体系が定着し、れんこんや花ハス等の水生生物のみを生産し続ける水田については、水張状況を確認し水田機能の維持を目指す。一方、畑作物のみを生産し続ける水田については、取水や湛水機能の有無を確認し、すでに交付金の対象外処理を行っているが、今後も畑地化を推進する。

用排水の分離等の農地の基盤整備が整っている地域については、麦・大豆とのブロックローテーション体系の構築を促す。

用排水の分離等の農地の基盤整備が整っていない地域については、水稻系の転換作物の作付けを推進する。大規模ほ場でのまとまった作付けが可能な市南西部地区については、水稻裏作としての小麦を推進する。

4 作物ごとの取組方針等

当該地域の約1,400ha（不作付地を含む）の水田は、水稻や園芸等の多様な農業が営まれている。今後は様々な地域特性を活かしつつも、産地交付金を活用しながら消費者ニーズに合致した地域振興作物の作付けを推進していく。

（１）主食用米

「羽島ハツシモ」としてのブランド米の地位を確保するため、農協等の各関係機関との協力のもと、生産者から販売業者までが一体となって消費者に選ばれる米の産地作りを目指す。

（２）備蓄米

需要量が限られていることから、担い手への農地集積を図る等の主食用米との手取り格差を是正しつつ、一定程度の作付面積は維持するが、需要動向を注視しながら他の非主食用米へ作付け転換を図る。

（３）非主食用米

主食用米の需給均衡を図りつつ、下記の非主食用米の作付けを促す。

ア 飼料用米

専用品種以外の戦略作物助成の交付単価の変更を踏まえ、一般品種はその他非主食用

米への切り替えを促す。専用品種の作付けが可能なほ場については、担い手への農地集

積や主食用米との手取り格差を是正することで作付面積の拡大を図る。さらに、産地交

付金を活用し、耕畜連携（わら利用、資源循環）による安定的な生産と利用体制の構築

を図る。

イ 新市場開拓用米

産地交付金の活用により作付けを誘導し、非主食用米として一体的に推進を図る。

ウ WCS用稲

耕畜連携（資源循環）による安定的な生産と利用体制の構築を図るとともに、行政等

の各関係機関の協力のもと、生産者が畜産農家にとって飼料価値の高いハイグレード
稲

WCSの作付けが実施できる体制を築く。

エ 加工用米

需要動向を注視しながら、非主食用米として一体的に推進を図る。

（４）麦、大豆

麦については、水稻裏作麦の作付け拡大を推進するため、集積助成等を活用し振興を図る。

大豆については、麦あと大豆等での作付け拡大を推進するため、産地交付金を活用しながら産地化や農地の集積を図る。

（５）飼料作物

耕畜連携（資源循環）による安定的な生産と利用体制の構築を図るとともに、産地交付金（担い手加算）の活用や二毛作の推進、集積助成の活用により畜産農家のニーズに対応した供給の体制を築く。

（６）地域振興作物（ブロッコリー、タマネギ、アスパラガス、キャベツ）

産地交付金を活用してタマネギとキャベツの作付けを推進し、農協等との共販体制を強化することで商品化率を高め、農家の経営基盤の強化と産地化を図る。また、零細小規模経営の農家も含め、地域の農家と集落が一体となって取り組むことができるブロッコリーとアスパラガスを地域振興品目として位置づけ、生産の支援を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1,034.59	0.00	1,042.39	0.00	1,042.39	0.00
備蓄米	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
飼料用米	47.97	0.00	39.73	0.00	39.73	0.00
米粉用米	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
新市場開拓用米	4.95	0.00	4.94	0.00	4.94	0.00
WCS用稲	15.08	0.00	14.91	0.00	14.91	0.00
加工用米	92.84	0.00	88.01	0.00	88.01	0.00
麦	94.14	54.82	99.56	55.33	99.56	55.33
大豆	13.79	12.67	13.89	13.64	13.89	13.64
飼料作物	6.35	0.00	3.74	0.00	3.74	0.00
・子実用とうもろこし	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
そば	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
なたね	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
地力増進作物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
高収益作物	0.00	0.00	1.26	0.00	1.26	0.00
・野菜	0.00	0.00	1.26	0.00	1.26	0.00
・花き・花木	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
・果樹	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
・その他の高収益作物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
その他	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
・景観形成作物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
畑地化	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度実績 (令和7年度)	目標値 (令和8年度)
1	・ブロッコリー（基幹作） ・タマネギ（基幹作） ・アスパラガス（基幹作） ・キャベツ（基幹作） ※タマネギとキャベツは加工用・生食用どちらとも対象	地域振興作物への助成	ブロッコリーの作付面積	0.00ha	0.01ha
			タマネギの作付面積	0.00ha	0.01ha
			アスパラガスの作付面積	0.00ha	0.01ha
			キャベツの作付面積	0.00ha	1.16ha
			対象作物の作付面積の合計	0.00ha	1.19ha
2	飼料用米（基幹作）	わら利用（耕畜連携）	飼料用米生産ほ場の稲わら利用の取組面積	16.82ha	11.40ha
3	・飼料用米（基幹作） ・WCS用稲（基幹作） ・飼料作物（基幹作） ※飼料作物はスーダングラスとイタリアンライグラス	資源循環（耕畜連携）	飼料用米の取組面積	0.00ha	0.01ha
			WCS用稲の取組面積	15.08ha	14.91ha
			飼料作物の取組面積	4.16ha	2.29ha
			対象作物の取組面積の合計	19.24ha	17.21ha
4	・飼料用米（基幹作） ・加工用米（基幹作） ・新市場開拓用米（基幹作）	非主食用米への助成	飼料用米の作付面積	46.64ha	39.73ha
			加工用米の作付面積	92.64ha	88.01ha
			新市場開拓用米の作付面積	4.94ha	4.94ha
			対象作物の作付面積の合計	144.22ha	132.68ha
			加工用米の生産費	71,657円/10a	72,000円/10a
5	・麦（基幹作・二毛作） ・大豆（基幹作・二毛作） ・飼料作物（基幹作）	麦、大豆、飼料作物の集積助成	麦（基幹作）の集積面積	38.62ha	44.23ha
			麦（二毛作）の集積面積	53.72ha	55.21ha
			大豆（基幹作）の集積面積	0.84ha	0.01ha
			大豆（二毛作）の集積面積	12.66ha	13.64ha
			飼料作物（基幹作）の集積面積	4.16ha	2.29ha
			対象作物の集積面積の合計	110.00ha	115.38ha
			10ha以上の集積された集積率	100.00%	100.00%

7 産地交付金の活用方法の概要
都道府県名: 岐阜県
協議会名: 羽島市地域農業再生協議会

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域振興作物への助成	1	30,000	ブロッコリー、タマネギ、アスパラガス、キャベツ(基幹作) ※タマネギ、キャベツは加工用・生食用どちらとも対象	出荷販売する対象作物の作付面積に応じて支援する。
2	わら利用(耕畜連携)	3	15,000	飼料用米(基幹作)	3年以上を締結期間とする利用供給協定に基づき、飼料用米作付ほ場でとれたわらを畜産農家へ出荷等の取組に対し、取組面積に応じて支援する。
3	資源循環(耕畜連携)	3	15,000	飼料用米、WCS用稲、飼料作物(基幹作) ※飼料作物はスーダングラスとイタリアンライグラス	対象作物を出荷した畜産農家から入手した堆肥を散布する取組で以下の要件をすべて満たすこと。 ①当該年度における堆肥の散布であること。 ②散布されている堆肥が利用供給協定に基づき水田で生産された対象作物などの供給を受ける家畜の排泄物から生産されたものであること。 ③同一年度においてほかに水田への堆肥散布の取組による助成を受けない水田であること。 ④堆肥散布量10aあたり2t又は以上であること。
4	非主食用米への助成	1	10,000	飼料用米、加工用米、新市場開拓用米(基幹作)	以下の①から⑥の低コスト化に関するメニューを1つ以上取り組むこと。 ①共同利用施設での乾燥調整 ②フレコン又はバラ形態による出荷 ③側条施肥栽培技術の実施 ④直播栽培技術の実施 ⑤温湯種子消毒 ⑥農業の田植え同時処理
5	麦、大豆、飼料作物の集積助成	1	17,000	麦、大豆、飼料作物(基幹作)	対象作物ごとに係る全作業が以下の面積以上集積されていること。面積については1経営体あたりとし対象作物ごとで捉え、規模要件の判定については基幹作、二毛作を合わせた面積により行う。 麦:10ha以上 大豆:1ha以上 飼料作物:1ha以上
5	麦、大豆、飼料作物の集積助成	2	17,000	麦、大豆(二毛作)	対象作物ごとに係る全作業が以下の面積以上集積されていること。面積については1経営体あたりとし対象作物ごとで捉え、規模要件の判定については基幹作、二毛作を合わせた面積により行う。 麦:10ha以上 大豆:1ha以上

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。
※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。